

自治研究

第九十六巻 第九號

令和二年九月十日発行

論 說

行政立法手続と民主的正統化

京都大学名誉教授 高木 光

ドイツ理論からの示唆

山 下 茂 3

公選職の兼任を可能にすべし! (二) 完

忘れたれた近代日本の地方制度・その一：明治大学名誉教授 黄 舒 23

連邦憲法裁判所の実質化アプローチに対する批判

ドイツにおける同性生活パートナーの平等化についての議論を例として

台湾・中央研究院法律學研究所教授 宮 村 教 平 (訳・解説)

佛敎大学専任講師 仲野 武志 41

京都大学教授 仲野 武志 66

行政上の公表の立法例 (二)

ドイツ連邦憲法裁判所の「忘れられる権利I」判決とEU法 (IV₍₄₎)

研 究

【EU法における先決裁定手続に関する研究】39 (一) 橋大学教授 中西 優美子 85

フランス越権訴訟における取消判決の法理論 (五)

「適法性の原理 (Principe de légalité)」の発展可能性に関する序論的考察 (二)

行政上の強制徴収における問題 (二)

預貯金債権の差押えと差押禁止財産

大阪府環境農林水産部検査指導課 森 下 輝 久 118

行政判例研究 (981)

行政判例研究会

給与条例の改正に伴い、職務の等級・号給の切替えに

よって給与が大幅減となった市の一般行政職の職員が

行った現給保障または激変緩和措置を講じること

を求める措置要求について、地方公務員法四六条に基づく

措置要求の対象となる事項に該当しないとした公平委

員会の却下判定が違法であるとして取り消された事例

平成二三年七月新潟・福島豪雨に伴う只見川氾濫による

浸水被害において発電用利水ダムの設置者である電力

会社にダム調整池の浚渫義務が認められた事例

立正大学教授 稲 葉 馨 137

東海大学准教授 内 藤 悟 146

ドイツ憲法判例研究 (332)

ドイツ版「Nシステム」の合憲性II

東邦大学講師 高 橋 和 広 155